

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年10月20日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（18名）

委員長	浅 川	のぼる
副委員長	板 倉	美千代
理 事	吉 村	美 紀
理 事	宮 野	ゆみこ
理 事	依 田	翼
理 事	田 中	香 澄
理 事	沢 田	けいじ
理 事	宮 崎	こうき
理 事	たかはま	なおき
理 事	金 子	てるよし
理 事	山 本	一 仁
委 員	のぐち	けんたろう
委 員	石 沢	のりゆき
委 員	宮 本	伸 一
委 員	小 林	れい子
委 員	名 取	顕 一
委 員	白 石	英 行
委 員	浅 田	保 雄

4 欠席委員

な し

5 委員外議員

議 長	市 村	やすとし
副 議 長	高 山	泰 三

6 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	糸日谷 友

7 本日の付議事件

(1) 委員長報告

午前 11時00分 開会

○浅川委員長 皆さん、おはようございます。それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですけれども、委員は全員出席です。

また、理事者の出席はございません。

○浅川委員長 本日は、本会議での委員会報告について協議を行います。

委員会報告書を事務局から朗読させますので、お聞き取りをお願いいたします。

○糸日谷議事調査主査 すいません。それでは、委員長報告の読み上げをさせていただきます。

会議システム、タブレット中にも委員長報告を格納しております。令和7年9月定例議会の決算審査特別委員会、その中の、令和7年10月20日、委員長報告、こちらのフォルダの中に委員長報告も格納しておりますので、併せて御覧になっていただければと思います。

それでは、着座にて読み上げさせていただきます。それでは、失礼します。

決算審査特別委員会委員長報告、令和7年10月20日。

令和7年9月定例議会における決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託されました、報告第1号「令和6年度文京区一般会計歳入歳出決算」、報告第2号「令和6年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、報告第3号「令和6年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算」、報告第4号「令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の4報告につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

決算審査特別委員会は、去る9月4日の本会議において、議長指名による18人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

9月11日には理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行い、10月7日から実質審査に入りました。

まず、会計管理者から各会計の決算概要について総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げますと、次のとおりです。

今後の財政需要を踏まえた基金の見通し、起債活用について伺う。これに対する答弁として、令和6年度末時点での総基金残高は約538億円となり、「文の京」総合戦略で示した財政見通しにおける推計値を約10億円下回っている。近年の総基金残高の減少傾向については、課題の一つと捉えているため、令和8年度予算編成方針においては、財政調整基金の一定の年度末残高維持に努めるとともに、公共施設整備等についても、将来の財政負担を踏まえながら、必要性を見極め、計画的に実施していくことを明記した。また、特別区債についても、今後の多額の費用を要する公共施設整備を計画的に実施していくため、積極的な活用を図っていく。今後も、起債依存度や公債費負担比率などの指標に留意しながら、より有利となる貸付け条件を見極めつつ活用することにより、持続可能で健全な財政運営に取り組んでいく。

以上のような総括質疑の後、決算報告の内容審査に入りました。

まず、令和6年度文京区一般会計歳入歳出決算の歳入から款別に質疑を行いました。意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

特別区交付金について。さらなる特別交付金獲得に資するよう、全職員を対象として実施された都区財政調整制度に関するeラーニング研修の取組を評価する。今後は、都区財政調整制度の財源である調整税が特別区固有の財源であることを全庁的にしっかりと認識した上で、特別交付金の申請件数を増やすなど、財源確保に一層努めること。

次に、歳出について質疑を行いました。意見、要望の主なものを申し上げます。

2 款総務費について。

1、昨年度は、防災カタログを通じて区民が希望する防災用品を配布したが、能登半島地震で浮き彫りになった深刻なトイレ問題を鑑み、今後は、特定の年度においては配布物を携帯トイレに限定するなど、各家庭、家庭での備えを促すこと。また、在宅避難時の衛生環境を保つため、今後策定する災害時のトイレ確保・管理計画において、し尿の収集、処理について具体的に記載するとともに、災害時は、他の廃棄物よりも優先的に収集、処理を行えるよう体制を整備すること。

2、全庁的なDX推進により、ふるさと歴史館がキャッシュレス決済化したことは、一つの大きな成果であり評価する。今後も、区有施設におけるキャッシュレス化の推進や、AIを活用した業務改革にさらに取り組むためにも、DX推進担当の職員を増員し、スキルの育

成を図るとともに、GovTech東京のサポートを適切に活用すること。

3 款区民費について。

Bーぐるについては、都心部全体の問題にもなっている運転士不足の解消に向け、各区が連携して現状と課題を共有し、国に対して抜本的な処遇改善策を求めること。また、公共交通不便地域への対策としては、Bーぐる第四路線の検討のほか、狹隘道路を走行可能な小型バスやA I オンデマンド交通の導入、さらには他の公共交通機関との乗り継ぎを前提とした路線の設定など、多様な運行手段の可能性を幅広く検証すること。

5 款民生費について。

保護者の出勤時間と児童の登校時間のずれにより、児童が早朝に校門前で待機する状況が生じている現状を踏まえ、安全な朝の居場所確保のため、始業前の学校開放を速やかに実現すること。なお、実施に当たっては、教職員の負担にならないよう、シルバー人材センターや地域団体などの協力を求めること。

6 款衛生費について。

近年増加する民泊に起因するごみ、騒音、マナー等の問題により近隣住民の不安が拡大している。また、家主不在型民泊や一棟全体を民泊施設とするマンションが増加しており、民泊制度開始当初とは状況が大きく変化している。さらに、近隣自治体において民泊規制の強化が進められていることから、本区に民泊が集中し、問題がさらに深刻化する懸念がある。本区においても、区民が安心して暮らせる環境を確保するため、管理人在駐の義務づけ、あ、すいません、管理人常駐の義務づけ、設置場所や営業期間の規制強化を早急に検討し、必要な措置を講じること。

8 款土木費について。

自転車活用推進計画に基づき、自転車レーンの整備を進めてきたが、事故防止と安全かつ快適な自転車走行環境の実現に向けて、ハード面及び利用者のマナー向上における一層の取組強化が求められる。特に、自転車が安全に自転車レーンを走行できるよう、レーン内の駐車防止策として、ポストコーンの設置を検討すること。また、ナンバープレート未装着のモペット等の法令違反行為に対しては、警察任せではなく、区も主体的に注意喚起を行うこと。

10 款教育費について。

学校給食費の無償化や、修学旅行費への一部補助などにより、教育費の負担軽減が進んでいることを高く評価する。一方、物価高騰が続く現状において、教材、部活動、制服、卒業アルバム等に要する費用は、各家庭の大きな負担であり、現行の就学援助制度では負担軽減

に限界があることから、無償化の対象拡大など、さらなる支援の検討を進めること。

以上が、歳出についての主な意見、要望です。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

令和6年度文京区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度文京区介護保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度文京区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、それぞれ歳入歳出一括して質疑を行いました。

また、審査最終日は、3班編成により現場視察を実施いたしました。視察結果は、視察結果報告書のとおりです。理事者におかれましては、報告書の内容について、十分留意されるよう求めます。

以上のように、本委員会に付託されました報告第1号から第4号までの4報告については、全て質疑を終了し、それぞれ個別に採決を行った結果、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際しまして、日本共産党委員から報告第1号から第4号までについて、文京子育て委員から報告第1号について、市民フォーラム委員から報告第4号について、それぞれ反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

自民党政権が3度の消費増税と7回の法人減税で税の所得再配分機能を壊し、物価高騰と社会保障の負担増・給付減で暮らし・福祉・地域経済の困難が極まり、今こそ新しい支援が必要です。区財政は総基金538億円を確保し、実質収支比率は適正值の3倍超の10.8%で税金を80億円余らせ、10億5,000万円を留保し、隠せるほど潤沢・順調で財政力は23区で7番目です。にもかかわらず各区で進む教材費無償や介護施設への独自支援、中小事業者への光熱費支援拡充など、新規支援を行わないのは問題です。指定管理は健全な財政運営・サービス向上・品質志向を標榜したものの、総合体育館や目白台運動公園では5年で4割も維持費が増え、総合体育館プールでカビ・さびが治まらず、築13年で大規模修繕が必要となり、サービスと品質は低下し、経費が増えています。さらに、千駄木・白山交流館更新は2034年以降に先送り、浅嘉町や猫又橋際公衆便所は洋式化せず、築28年の不忍通りふれあい館で大規模改修計画がないのに、シビックには建設時の関連経費含め850億円と建設債利子33億円を投じ、2012年度から先行改修に28億円、2018年度からの大規模改修に120億円を投入し、維持費含め31年間で1,438億円の税金が投じられ、今年度の改修費は20億円、来年度からは議会フロアに30億円注ぎ込むシビック最優先の区政運営は認められません。区長の人間関係の中から

始まったIB研修は、区長による教育への介入であり徹底検証を要求します。

以下、指摘したように、申請による換価の猶予をさらに周知し申告納税の趣旨に基づく税務行政を。配当や株式譲渡所得への課税強化で公平な税制実現を国に求めよ。事業者には納税義務を負わせ滞納を生み、地域経済を壊す消費税は廃止を目指し減税を。都区財調協議の対象は23区の固有財源であることを据えて配分割合の前進を。議長交際費の使途を検証し、実績見合いの増額は慎むこと。東京砲兵工廠の隧道を平和マップに収録し増刷する等、平和事業拡充を。ふるさと納税の実態は富裕層優遇であり廃止を含め抜本的見直しを。避難備蓄食料2日目以降分の輸送訓練実績はなく、区独自に3日分の備蓄を。職員の中途退職が5年で4倍の55人に達しており、全体の奉仕者として福祉増進に傾注できる環境確保と育成・増員を急ぎ、会計年度任用職員の賃上げを。シビックの耐火性能を欠くガラス製の吹抜天井とアトリウムの防火区画は既存不適格であり、法令適合に向け説明と検証を。千石・白山・大塚の公共交通不便地域に区役所まで走るBーぐるを。借換融資利率や商店街装飾灯電気代のゼロで事業者支援拡充を。区の責任で千駄木の郷職員の雇用と職能を守り、利用者・家族の願いに応えよ。放課後等、放課後デイ無償化と聴覚障害者へのタブレット支給の実施。国に地域生活支援事業費の5割負担を強く求めよ。園庭なく酷暑でプール遊びもできない保育園で子どもの発達保障のため遊び場とプールを確保し、スキマバイトアプリを使わないよう指導すること。誰でも通園制度は公的保育の一環として実施できるよう、保育公定価格の抜本的引上げと併せ国に求めよ。育成室の待機解消と保育料の無償化を。生活保護の申請をためらわないよう周知ポスターを作製し、活用を。7割の地域で規制はあるが、営利追求で住環境を脅かす民泊規制強化を。戦災復興が目的の環三の計画地は、既に復興しており計画廃止を都に求めよ。資源ごみ回収ボックスは区の責任で設置・管理を。特別教室改修のコンサル業務と有効性に関する教育長答弁の検証を。35人学級を中学全学年に一気に広げ、学校図書館司書は直接雇用。個人番号、自衛隊募集、馬券配分金、国民保護措置は認めません。

以上の理由で、日本共産党文京区議団は、2024年度一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計決算を認定しません。

次に、文京子育ての意見を申し上げます。

ぶんきょう子育て・ネットは、柳町小学校第二仮設校舎の随意契約が適正でないと判断し、令和6年度一般会計決算を不認定とする。本件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定められた、性質または目的が競争入札に適しないという要件に該当しない恐れがある。質疑の中で、文京区の随意契約ガイドライン第2号5(23)並びに第5号2のいずれにも

該当しないものと評価した。加えて、本事業が行われる必要性が不明瞭である。教室不足への対応策には既存校舎改修のほか、複数の選択肢があり、学校現場だけでなく、児童・保護者への丁寧な説明と合意を図るべきであった。以上、法令とガイドライン遵守、区民等への説明責任の不備を指摘する。決算審査意見書でも指摘のあるとおり、全ての職員が適法な事務処理ができる環境構築と、コンプライアンス意識の向上に向けた全庁的な取組を求める。

次に、予算執行の実績について評価する。令和6年度は、過去最大約1,275億円の当初予算を編成し、5回の補正予算により区政運営が行われた。旧元町小学校整備、児童相談所建設、児童手当等、大型の歳出があり、特に能登半島地震を受けての緊急防災対策事業は、区民ニーズを捉えた事業であった。大部分は適切に執行されたと評価している。行政手続きのオンライン化、自治体DXのさらなる取組により、より効率的な良い区政運営と、子どもたちの未来に向けてのより積極的な投資を求める。区役所庁舎については、25階展望レストランスペースは見直し。空いている議場の区民開放と、議会フロアを聖域化せず改修すること。13階職員食堂の執務スペース化は反対。駐車場料金の適正化による混雑緩和を。

次に、改善すべき点を、重要と考える順に5つ指摘する。まずは第5位、総合体育館のプールは劣化が著しい。管理体制の見直しを。4位、杉並区の事故を機に崖・擁壁の区内状況把握と、助成内容強化を。3位、区報をA4冊子にフルモデルチェンジを行い、区民により質の高い情報を。2位、認可保育所の一般指導検査実施結果を早急に公表すること。そして第1位、自転車レーンにポストコーンが設置されるよう管理者と協議を。

その他、審査において質疑・要望した事項を確認する。ふるさと納税の課題を区民に周知する。ふるさと歴史館の決済コストを精査し、無償化を検討する。子ども宅食の見直し、人件費は区の財源も視野に。委員会のネット配信を進める。年賀会でただ酒をやめる。子どもDXで郵便料金削減を。施設警備にロボ導入を。有線テレビ放送は費用対効果の検証を。福祉避難所の訓練加速化を。共通投票所により投票所のバリアフリー化を。協定宿泊施設は見直し、やまびこ荘への区民送迎を。交通不便地域解消は、AIオンデマンド交通を再検討する。乗合バスの検討に当たっては最新の小型EVバスも視野に。技能名匠の海外展開を支援し、匠を小・中学校に派遣する。BUNレンジャーは文京区の公式キャラへ。区立保育園に防犯カメラ導入により、導入による不適切保育の防止を。子ども食堂は都の補助金を確保し、補助額を拡充する。妊活相談事業の相談範囲拡大を。神田川護岸は区民の散策路として整備を。八ヶ岳高原学園のネット予約と、区内の学生の合宿先に。台町収蔵庫の機能は他の保管施設に集約し、有効活用を。以上、十分な検討と改善を求める。

ぶんきょう子育て・ネットは、令和6年度決算審査に当たり、一般会計を不認定。3特別会計を認定する。

次に、市民の意見を申し上げます。

令和6年度予算編成では、景気動向が不透明な中、コロナ禍後の新しい時代にふさわしい、全ての世代を支える施策が求められました。決算では特別区税収入の堅調さが示されましたが、株式等譲渡所得割交付金の著しい増加が示すように、一部の株主等の納税額の増が全体を押し上げている構造です。多くの区民にとっては、物価高騰が賃金上昇を上回り、経済回復の実感は乏しい状況が続いています。数字上の税収増が区民生活全体の豊かさを示すわけではなく、区財政の基礎的体力も恒常的に強化されているとは言えません。税収増を過度に樂觀せず、区民に寄り添った堅実な区政運営を求めます。その上で、無駄の排除と適正な実質収支比率の維持に努め、行政の最も重要な役割は困難な状況にある区民に寄り添うことであると改めて認識し、限られた財源を真に必要な分野に配分し、区民生活の下支えと福祉向上に一層の力を注ぐことを求めます。

以下、委員会で指摘した意見の実現を図られるよう要望します。職員採用、育成、定着による組織力向上と、多世代が強みを生かせる職場環境づくり。学校や保育、介護施設における、帰宅困難者対策の浸透と、帰宅困難時を想定した引取り訓練の実施。在宅避難の推奨に加え、避難判断の目安を区民に明確に周知すること。災害における断水時の衛生確保に向けた排せつ物の処理手順の周知と、迅速な収集体制の構築。ペット同伴避難専用避難所の設置。空き家予備軍を居住支援に生かすための、不動産遺贈を促す中長期的な取組の着手。介護事業所など地域福祉の担い手と顔の見える信頼関係を構築し、現場の声を丁寧に聞くこと。障害者文化芸術活動推進事業の展示先拡充、画材バンクや制作相談の場の設置。超短時間勤務雇用の促進による就労支援の裾野拡大。障害者グループホーム、放課後等デイサービス、移動支援の拡充。虐待通告義務化に伴う、幼児保育課、児童相談所、子ども家庭支援センターの連携強化による子どもの心身の安全確保と家庭支援。保育園、幼稚園への防犯カメラ設置拡充。子どもの体験格差解消のための、支援団体との協働による取組拡充。子ども家庭支援センターにおける、予防的視点による困難家庭への積極的な支援と事業評価の仕組み構築。女性のほほえみネットワークにおける、支援を求めにくい女性に寄り添う協働体制の強化。格差や孤立の深刻化を踏まえ、自己責任論や生産性による価値づけを排し、誰もが尊厳を持って生きられる社会を守る区政運営を行うこと。生活困窮世帯への学習支援における、地域での見守り体制強化。飼い主のいない猫対策事業における、現場の声を踏まえた支援継続と、

高齢化を見据えた、動物の命を守るための啓発と支援の強化。無痛分娩無償化によるお産の集約化を見据えた、産後ケア等を担う地域の小規模産院の持続化対策。区立小・中学校創立記念式典の補助額引き上げ。中学校部活動地域移行における、所得格差に左右されない子どもの参加保障のための、国の財源確保と基金創設の検討。不登校対応の校内居場所設置校における受入体制強化と全校配置の推進。隠れ教材費負担軽減の検討加速と、一時的な自己負担のない補助額、補助制度構築。国民保護措置については問題があることを指摘します。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、令和6年度一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険特別会計決算は認定し、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計決算は認定しません。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

令和6年度一般会計の当初予算は、区の財政規模として過去最大の約1,275億円に達し、その後、5回の補正予算を経て最終執行予算額は約1,359億円に達しました。歳入におきましては、引き続き高い徴収率を維持しており、その総額は、年々増加傾向にあります。また、区民サービス向上を目的とした施策の実施に当たっては、スピード感を持って補正予算に取り組むとともに、それらの財源についても、国や都の補助金、また都区財政調整基金交付金などを積極的に確保し、区民生活の向上を目指した健全な財政運営が実現されていることを確認しました。特に、歳出については、当会派が要望した子育て世帯への支援や、幅広いニーズに応える教育環境の整備、原油価格や物価高騰に対する区内店舗支援、さらに高齢者支援や生活困窮者支援など、喫緊の課題に対し、基金や特別区債を適切に活用し、スピード感を持って対応された点を大いに評価いたします。今後も文京区独自の施策を積極果敢に推進し、区民の皆様が住んでよかった、住み続けたいと感じる地域づくりを進め、区民生活のさらなる向上につなげ、24万人都市へ向かう区政運営の向上を期待します。

以下、決算審査において当会派が指摘した事項について、十分に検討の上、実現に向けた御対応をお願い申し上げます。森林環境譲与税の使途充実。特別区財政調整特別交付金の協議強化。建築確認申請の民間委託による区担当者のレベルアップ。ふるさと納税の返礼品の充実。男女平等センター相談事業の拡充。職員ケアや心のケアを含む研修の充実。防災用ドローンの導入。選挙投票率の向上策。AEDマップの整備。スフィア基準に基づいた避難所の整備。コミュニティバスの増設。花の五大まつりへの助成金。スポーツ活動等で頑張る区民への表彰。町会事業補助。商店街エリアプロデュース事業の充実。地域通貨の発行。中・高生の居場所づくり。児童館エリアマネジャーの増員。保育士の加配。AI活用の推進。公

契約の適正化促進。ひきこもり対策の拡充。里親制度の周知促進。誰でも通園制度の充実。若者支援の実施。全児童放課後事業の朝への拡充。ネズミ対策促進。民泊事業者取締り強化。区報配布方法の検討。防災井戸の改修・活用。災害時のトイレの充実。ペットSFTSへの対策検討。少年野球場のネット増設。空き家対策促進。自転車レーンの適正利用。独居高齢者の支援強化。プラスチックごみの分別回収の周知徹底。持続可能なごみ行政と資源回収の在り方の改善。給食費無償化や教材費等を含む教育に係る物価高騰対策の促進。認知症対策の、認知症施策の充実。いじめ対策の強化。学校防災宿泊体験学習の充実。成年後見制度利用促進等、幅広い課題について今後も積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

以上、上記の要望を付して、自由民主党文京区議会は、令和6年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の4会計決算を認定いたします。

次に、公明党の意見を申し上げます。

令和6年度は、現下の物価高騰が、区民生活に影響を及ぼす中、社会活動や経済活動の活発化や納税義務者数の増加による特別区民税の増収、株式譲渡や消費税の交付金の上振れも加わり、決算の歳入総額は1,440億円となりました。また第2期「文の京」総合戦略の主要課題の解決のため、歳出総額は、育成室待機児童解消加速化プランによる増室や障害者グループホームをはじめ、施設整備を進めるために、1,359億となりました。公明党が推進した子ども・子育て支援法の改正により、児童手当が高校生に拡充、さらに医療費助成も高校生世代に拡充されました。今後はさらに大学生、若者に支援が広がることを期待しています。こうした喫緊の課題にスピード感を持って対応するために、補正予算を5回組み、昨年度、昨年発生した能登半島地震を受け、文の京そなえて安心BOOKを全戸配布するなど、災害対策の強化や、加えて保育施設や学校、介護事業所、商店街、公衆衛生施設への電気代等の補助や、賃上げにつながる支援にも取り組んだことを評価します。歳入歳出決算の差引額、80億の剰余金は自然災害や景気動向など不透明な中にあっても区民生活や地域経済の振興と将来の備え等に反映されることを確認しました。ふるさと納税の流出や今後、公共施設等総合管理計画に伴う施設改修に大きな予算が必要である一方、総基金残高が減っていることや区債が増えていることは楽観できない状況です。あらゆる調達方法の模索と弾力性が担保されるよう、健全な財政運営に取り組むことを要望します。今後も社会情勢の変化が激しい状況にあって区民ニーズを的確に捉えて、総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け邁進し、質の高いサービスの提供を要望いたします。

なお、決算審査の過程において、我が会派が指摘しました、次に掲げる意見、要望につきましては、今後、十分に検討の上、実現を図られるよう強く望みます。カスハラ対策の強化。財源を生み出す等、多様な調達方法での財源確保。ふるさと納税の協定大学連携等の寄附金充実、寄附金事業の充実。女性のエンパワーメントの推進。DX化と外部人材の活用。多文化共生の醸成。実効性のある災害時のトイレ確保管理計画の策定。特殊詐欺事件対策の強化。円滑な公共事業入札及び契約締結。公共施設等総合管理計画のマネジメントシステム活用。区民の憩いの場である交流館・地域活動センターの老朽化対策。勤労福祉会館の改修に向けた都協議の推進。スポーツ施設等のキャッシュレス化の導入。猛暑時の屋内遊び場の創出。通州区等との国際交流の推進。障害者スポーツの充実。中小企業の価格転嫁を促すパートナーシップ宣言の推進。商店街振興事業の充実。障害者グループホーム等の施設と定員、生活介護の拡充。放課後等デイサービスの拡充と経済的負担軽減。朝と放課後の子どもの安全な居場所の確保。育成室職員の適正配置。高校生・大学生世代の支援拡充。若者や困難女性等の居場所の創出。BUNKY0つながる相談窓口での相談事業の充実。高齢者の目や耳のフレイル予防の充実や眼科検診の導入。医療機関に移行した認知症検診の充実。IoTをはじめとする高齢者の見守りの充実。がん検診の受診率向上対策。乳がん患者に対するアピアランス支援とその他の疾病への対象拡大。産前産後ケアとデイサービスの拡充。安心して適切な支援につながる5歳児健診。都と連携強化した火葬の在り方検討の推進。地域住民の安心につながる民泊事業。

以上の意見を付しまして、文京、公明党文京区議団は、令和6年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の4会計決算を認定いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和6年度の歳入決算総額は過去最大となり、拡大基調の財政状況の下、区民生活の向上に資する施策が適切に執行されたかを審査しました。

以下、当会派が指摘した点の改善を求めます。

財政運営。補正予算を重ね剰余金を積み増す運用を改め、当初予算の計画性を担保。補正予算編成の透明性を確保し、予算の計画性と柔軟な対応を両立。事業特性に応じたKPIを設定し、各部の評価で枠配分方式を深化。区の将来像を区民参画で進化し、誰一人取り残さない社会の実現を明記。

歳入。人口動態や所得水準の変化から特別区民税収入の伸びを見通し。区の魅力に対する

転入希望者の意識を調査し、定住・転入を促進。利子割交付金など静かに削られる制度改正に明確な反対意見を。ふるさと納税の寄附メニューを区民に身近な生きた寄附に。ふるさと納税と若者参画予算の組合せで若者応援基金を設立。

歳出。区民生活。区内の零細企業や個人商店の実質賃金の連続低下を支援。公契約条例の労働報酬下限額と下請け等の公開性を担保。Bーぐるの運転手を確保し第四路線を早期に計画。老朽化した白山・千駄木交流館は地域の声を基に建て替え。区の顔であるホームページを見やすく検索しやすく改善。生まれ育った若者が愛着を持って住み続けられる定住支援。町会運営マニュアルにダイバーシティ推進とアンコンシャス・バイアス解消を明記。

職員育成・福利厚生。ジェンダー格差を解消し、管理職への昇任意欲と女性比率を改善。多面フィードバックを導入し、係長職の板挟みを解消。職員食堂の代替場所を確保し、コミュニケーションを充実。

議会・区民参加。議会ネット中継とAI議事録システムで予算執行を適正化。選管の主権者教育で選挙事務への信頼と参加意識を向上。地球温暖化対策地域推進協議会をオープン参加型の気候区民会議へ。

健康・福祉。がん検診の平日夜間・休日対応で働く世代の受診率向上。障害者への合理的配慮の共通認識と各課の窓口を明確化。子ども食堂の地域の居場所活動や物価高騰への対応を支援。アクティのおやつを全校に拡大し、配食を15時に。小1の壁に対応する朝の学校の居場所を確保。育成室と小学校で課題を抱える子どもの情報を共有。修学資金や資格取得など地域定着型の介護人材確保支援。特養事業者と区の定期協議の場で千駄木の郷の職員を伴走支援。認知症基本計画に地域の自主的な高齢者見守り活動を。民泊上乗せ条例を見直し悪質な事業者による住民被害を予防。

まちづくり・防災。東京ドームの存続と環状三号線計画の再考を要望。緊急輸送道路確保のために都と、都との役割分担や連携訓練。緊急輸送道路から避難所へのラストマイル輸送を検証。国際基準に応じた避難所整備と二次的な避難所の確保。大地震の想定外リスクシナリオを自主防災組織に周知。自主防災組織や自治組織の若い担い手同士のつながりを支援。

観光・都市交流。協定宿泊施設と国内交流事業の連携で協定自治体交流。山村体験宿泊事業で春の山菜や夏秋の野菜の収穫。

教育。給食以外の隠れ教育費への支援と実効性のある就学援助。こどもの権利条例を生きた教材に学校の意見表明環境を整備。子ども・若者に自治基本条例を周知し政治的有効性感覚とウェルビーイングを向上。定例会の情報公開と区民参加で教育委員会の意思決定の適正

性を担保。区政80周年の平和事業で在住被爆者の証言映像の上映と被爆樹木アオギリの植樹。中学生平和特派員を、中学校平和特派員を被爆地ヒロシマ・ナガサキにも派遣。集積所に置かれたままの埋蔵文化財を歴史教育に活用し、予算措置を要望。地域の書店と図書館との連携を進め地域の書店からの資料購入を拡充。スポーツや音楽の大会に誰もが出場できるよう交通費や宿泊費を支援。吹奏楽や合唱など卒業後の活動継続を支援し音楽の聞こえるまちに。

以上の意見を付して、政策チームAGORAは、令和6年度一般会計決算及び3特別会計決算を認定いたします。

次に、区民が主役の意見を申し上げます。

令和6年度決算について区が物価高騰の中で区民生活を支える様々な施策を打ち出したことは一定評価いたします。今後も区民ニーズを的確にとらえた行政サービスの提供を要望いたします。ただし区はバカロレア研修では安易に外部からの売り込みに乗って新たな事業を随意契約で始めるなど、適正な行政手続きの観点から危うい点もみられます。その点は反省をいただきたいと思います。区民が主役の会は今後も適正な予算の執行についてしっかりとチェックしていきます。決算審査の過程で我が会派が触れた要望事項は御検討の上で実現に向けて動いていただくようお願いいたします。

以下、項目について言及いたします。物価高騰の影響を受ける若者・シングルマザー・高齢者などに住宅支援を。支援の対象や内容を拡充し、国や都の制度外は区で補うこと。若者向けの家賃補助や空き家活用のシェアハウスを推進。移転費補助を若者・低所得者にも拡大し、収入が増えない場合は家賃補助を継続。住まいは人権として住宅施策を、政策を抜本的に拡充。シルバーピア・区営住宅を増やし、すまいる住宅も低家賃で借りられるように。都営住宅の空き室貸出しや大塚の老朽住宅の区移管・改修を都に要請。生活保護の住宅扶助費を引き上げること。生活保護の夏季加算を実施。特養ホームを増設し、待機者や住所地特例を解消。区内特養に低所得高齢者も入れるよう多床室を増やす。発達相談支援・放課後デイ・障害者グループホームを拡充。精神障害者や強度行動障害の方の住まい・支援体制を整備。教員不足を解消し、国に給特法改正を要請。不登校児童・生徒の学習権を保障。てらまっちをボランティア任せにせず、予算をつけて継続支援。子ども宅食プロジェクトを安定運営できるよう支援。子どもの貧困防止策を充実させ、食支援が不要な社会を目指す。学校改修は委員会だけでなく幅広く住民の声を反映。給食費無償化に続き、教材費・修学旅行費・卒業アルバムも無償化。学校のプールは温水化し、地域開放できる設計に。部活動の地域移行では、関係者の意見を聞き、指導員等の報酬を引き上げ。後楽二丁目再開発は高層マンシ

ョン中心とせず、公共性を重視。公共施設等整備管、公共施設等管理、ああ、すいません、公共施設等総合管理計画を見直し、シビック改修費を抑制。低入札・随意契約では工事の質と安全を確保し、人件費を適正管理。竹早公園・小石川図書館計画は区全体の視点で見直し。図書館は多世代が集える居場所としてユニバーサルデザイン対応を強化。竹早公園は緑と木陰を守り、ボール遊び広場と防災機能を確保。テニスコートは多目的化し、区内、区内外全体で面数を再検討。公園整備計画をホームページで分かりやすく公開し、住民参画を促進。バス運転手不足の解消へ、23区で連携し処遇改善を要望。大塚・千石・白山の交通不便地域にBーぐる第四路線を。環状三号線計画は丁寧に情報提供し、住民の声を、住民の声を都へ伝える。大塚公園の滑り台を保存し、文化財保護を推進。ヒートアイランド対策として緑の保全・拡充。公園・学校整備では樹木の保全と樹冠被覆率の向上を図る。学校改築時はスフィア基準に沿った避難所設計を。在宅避難を進め、耐震化・不燃化を加速。避難所と二次避難所に3日分の食料を備蓄。ペット同行避難の実態調査とルールづくりを当事者参加で。議会の委員会議事録は可能な限りウェブサイトに掲載を。情報公開審査会の審査の迅速化を。東京砲兵工廠の遺構を調査・保全・公開へ国と協議開始。民泊や無人ホテルの規制・指導を強化。

以上の意見を付して、区民が主役の会は、令和6年度一般会計決算及び3特別会計決算を認定いたします。

次に、文京維新の意見を申し上げます。

令和6年度におかれましては、物価高騰などの社会経済情勢の著しい変化等に的確に対応し、また新型コロナウイルスが2類から5類に移行して2年目という年でもあり、多くの事業が積極的に執行・運営され、その取組や行事・イベント等にも多くの区民の方が参加されたりしたことなども含め、区民のニーズにしっかりと応えられていた点なども確認でき、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決等につなげられましたことを評価いたします。今後も区政運営が適正に執行されるよう、文京区議会日本維新の会の要望・指摘事項を確認させていただきます。

男女平等事業は、固定的役割・分担意識や無意識の思い込みの解消に向けての普及啓発の推進。ふるさと歴史館に関しては、区の文化資源・歴史に触れる機会の創出と魅力発信の推進のためにもシビックセンター内での特別展の開催を。今の子どもたちが将来文京区をふるさととして思い出せるように、文京区の歴史、文京区の過去・歴史も文京区の魅力の一つになるような周知・発信を。増加傾向にある外国人住民の方との相互理解や共生に向けた取組

の推進をしっかりと行うこと。区職員の健康・予防対策体制、予防対策体制の強化推進を。文京区内で行われる選挙において選挙管理委員会と警察との連携のさらなる強化をしていくこと。文京共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進。災害時のマンショントイレ対策セミナーの引き続きの実施・推進を。家具転倒防止器具設置助成事業は引き続き周知・推進していくこと。AEDに関しては現状に合わせた周知・啓発をしていくこと。水害時に関口・関水地域の区民が新宿区へ避難する際の周知を強化していくこと。神田川流域における垂直避難先の誘致のさらなる推進。ナイトライフ観光事業は区内、区外の方はじめ外国人観光客の方に、夜の文京区の魅力を伝えていっていただけるよう周知の推進を。女性や氷河期世代のリスクリング、リカレント教育のさらなる機会拡充。エシカル消費への理解啓発のさらなる推進を。大塚地域に新設するb-lab（ビーラボ）には、できるだけ多くの中・高生、今後利用することになる今の小学生、地域周辺の方々の様々な意見を反映させていくこと。放課後全児童向け事業については、子どもたちが安全に過ごせる居場所の確保の推進を。ひきこもり等自立支援事業については地域の方への啓発活動とひきこもり当事者へ向けた支援情報の発信を引き続き推進していくこと。熱中症対策では、ぶんきょう涼み処についてはさらなる周知と、初めての方でも使用、使用しやすい雰囲気づくりを、さらに工夫して実施していくこと。鬱病・自殺対策についてはゲートキーパー人材育成のさらなる推進をしていくこと。交通安全普及広報活動については、区民の方への交通安全の啓発、交通ルールや自転車運転ルールの周知の推進。ごみ捨て場以外でごみ捨てをする問題に対しては、ごみ捨て禁止ステッカーの作成・配布の検討を。早退の頻度が多い児童の保護者へのフォローをしっかりと行っていくこと。子どもたちが自分以外の人とともによりよく生きるための道徳性を育ていけるための道徳教育の推進。小・中学校における移動教室・修学旅行費の無償化の検討を。

以上の意見を付しまして、文京区議会日本維新の会は令和6年度一般会計及び3特別会計を認定します。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

令和6年度は、輝く明るい未来に力強く踏み出す施策を展開するとして、区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政サービスの向上を図るためのDXの推進や、バックキャスティングの考え方にに基づき、「文の京」総合戦略に掲げる主要施策の解決等に邁進するため、現場の視点を重視し、職員の創意工夫により、効率的・効果的で質の高い行政サービスを提供する

べく、子どもたちに輝く未来をつなぐ施策をはじめ、健康で安心な生活基盤を整備する施策や活力と魅力あふれるまちを創造する施策、また文化的で豊かな共生社会を実現するための施策、環境の保全と快適で安全なまちづくりを推進する施策を展開するべく、過去最大規模の予算が編成されました。執行状況としては、歳入の総額が1,435億3,300万円で、対前年度比15.9%の増、それに対し歳出の総額が1,354億4,800万円で、対前年比14.8%の増と、歳入・歳出ともに増加となりました。一方、基金の状況としては、令和7年9月の補正後に359億円となりましたが、ここ数年微減傾向に推移している現状となっております。財源の根幹を成す、特別区税の顕著な増収には支えられつつも、過去最高額であった700億近い時代もありましたが、予算規模が大幅に増加しているにもかかわらず、基金が減少傾向にある状況は、予算に比べ基金の割合が大幅に減少していることとなります。したがって、大規模な災害発生に備える観点や、持続可能な行財政運営を維持するためにも、歳入の確保と歳出の抑制を図りつつ、計画的な基金の積み増しをお願いするところです。区財政においては、特別区税収入の増加が続いているものの、ふるさと納税による税の流出は拡大傾向にあり、また、今後の老朽化等による学校や公共施設の整備を踏まえると、決して楽観視できない状況にあります。令和6年度は、次期「文の京」総合戦略の初年時、初年度にも当たることから、これら決算で見いだされた様々な状況を踏まえて、さらなる主要課題の解決に向けた戦略的な施策の推進を期待するところです。

なお、委員会において各項目にわたり、文京永久の会として様々な意見・要望・指摘をさせていただきましたが、中でも区民斎場、民泊、ネズミ対策の問題については、十分な対応を図られることと、進路フェアについても実施者の理解が得られるよう、できる限りの支援を要望するところです。今後も、さらなる内部努力の徹底と費用対効果の観点に立ち、変化する多様な区民ニーズを的確に捉え、区民福祉の向上に努められるとともに、安心・安全でいつまでも住み続けたい魅力あふれるまち文京区を構築されること。また、よりスムーズに行政課題を解決するためにも、区民同士、区民の分断や対立を生ませない意見集約の方法や意見交換の、意見交換会の仕組みについても、十分に検討されるよう望むものです。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、令和6年度一般会計歳入歳出決算及び3特別会計の歳入歳出決算を、愛と感謝をもって全て認定いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げました。理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、7日間にわたり、熱心な審査及び視察に当たられた各、委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

○浅川委員長 読み上げありがとうございました。

ただいまの委員会報告について何か御指摘はございますでしょうか。

沢田委員。

○沢田委員 5ページの総務費のところなんですけど、2段落目のほうですか、在宅避難時の衛生環境を保つためということで災害時のトイレ確保管理計画においてし尿の収集処理について具体化を要望しているんですが、これ、私の記憶では、議論の中で在宅避難だけではなくて、避難所避難時の衛生環境も含めだったと思うので、「避難所及び在宅避難時」とかっていう表現のほうがいいんじゃないかなと。より正確なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○浅川委員長 すいません、もう一度、何行目。

○沢田委員 5ページですね、1、2、3、4、5、6行目の、「また、在宅避難時の衛生環境を」と書いてあるんですが、これだけ見ると、まるでその在宅のほうだけのトイレ確保管理、まあ、具体的にはし尿処理の話なんですけどね、収集とかの話だけを求めているみたいなんですけど、実際は避難所の環境もこれからスフィア基準導入されて体制整備が不可欠になってきますし、その避難所と在宅と両方の整備があって、当然、全体になるというものだと思いますので。まあまあ、加えて言えば、我々委員会視察で報告書にも書いたんですけど、避難所からの収集ルートですね、運搬収集ルートの再確認を要望したりもしているので、そのあたりの整合もあるかなと思ったんですが。

○浅川委員長 この部分につきましては、議事録を確認して、それで委員長のほうで判断させていただきますと思います。よろしいでしょうか。

沢田委員。

○沢田委員 委員会の議論の中に、避難所も含めた議論があったら、ここに入れていただけるということですね。

○浅川委員長 はい。

○沢田委員 ですね。我々AGORAからの議論、お話の中でも、当然、その避難所のトイレの確保とし尿の運搬の話してますので、あると思いますので、ぜひ御確認ください。

○浅川委員長 ほかに御意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの御指摘を含めて、委員会報告については、御了承いただいたものとさせていただきます。

○浅川委員長 皆様の御協力により、無事に委員会を全て終わることができました。委員各位の熱心な審査に対しまして、改めて深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

これにて、決算審査特別委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午前 11時50分 閉会